

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和6年5月17日(2024.5.17)

【国際公開番号】WO2023/181530

【出願番号】特願2024-509756(P2024-509756)

【国際特許分類】

B 3 2 B 27/00(2006.01)

B 3 2 B 27/18(2006.01)

B 3 2 B 27/20(2006.01)

B 3 2 B 3/30(2006.01)

G 0 2 B 5/02(2006.01)

G 0 9 F 13/12(2006.01)

10

【F I】

B 3 2 B 27/00 E Z B P

B 3 2 B 27/18 Z

B 3 2 B 27/20 Z

B 3 2 B 3/30

G 0 2 B 5/02 B

G 0 9 F 13/12

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月11日(2023.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

光源から出射した光が通過する加飾用積層体であって、  
光透過性を有し、第1主面と、前記第1主面とは反対側の第2主面とを有する基材と、  
前記基材の前記第1主面側に設けられる光調整層と、  
前記基材の前記第2主面側に設けられ、複数種類の干渉顔料及び紫外線吸収剤をバインダー樹脂中に含み、視認可能な意匠を表す干渉顔料印刷層と、  
前記干渉顔料印刷層の前記基材とは反対側の面に設けられ、顔料及び紫外線吸収剤をバインダー樹脂中に含む黒半透明印刷層と、  
を備え、

前記光調整層は、前記基材とは反対側の面に、前記干渉顔料印刷層によって表される前記意匠の形状に対応するように形成された凹凸部を有し、

40

前記干渉顔料印刷層は、前記干渉顔料印刷層に前記光が透過可能な第1光透過部を有し、

前記黒半透明印刷層は、前記黒半透明印刷層の主面の、平面視において前記第1光透過部と少なくとも一部が重なる位置に、前記光が透過可能な第2光透過部を有し、

前記第1光透過部及び前記第2光透過部は、それぞれ、前記干渉顔料印刷層及び前記黒半透明印刷層の主面に形成された塗膜除去部である加飾用積層体。

【請求項2】

(削除)

【請求項3】

前記第1光透過部及び前記第2光透過部の少なくとも一方は、前記塗膜除去部内に光透

50

過性を有する充填用樹脂組成物の硬化物を含む請求項 1 に記載の加飾用積層体。

【請求項 4】

前記黒半透明印刷層の前記干渉顔料印刷層とは反対側の面に、黒シンボル印刷層を有し

、

前記黒シンボル印刷層は、前記第 2 光透過部を含む領域が露出するように形成された開口部を有する請求項 1 に記載の加飾用積層体。

【請求項 5】

前記第 1 光透過部と前記第 2 光透過部とが平面視において略同じ位置にあり、

前記第 1 光透過部と前記第 2 光透過部との割合が、前記干渉顔料印刷層の平面視において、0.1% ~ 20% である請求項 1 に記載の加飾用積層体。

10

【請求項 6】

前記第 1 光透過部と前記第 2 光透過部との少なくとも一方が、六角格子状、正方格子状、斜方格子状又はライン状に配置される請求項 1 に記載の加飾用積層体。

【請求項 7】

前記干渉顔料印刷層と前記黒半透明印刷層の厚さの和が、1 μm ~ 50 μm である請求項 1 に記載の加飾用積層体。

【請求項 8】

光源から出射した光が通過する加飾用積層体であって、

光透過性を有し、第 1 主面と、前記第 1 主面とは反対側の第 2 主面とを有する基材と、

前記基材の前記第 1 主面側に設けられる光調整層と、

20

前記基材の前記第 2 主面側に設けられ、複数種類の顔料及び紫外線吸収剤をバインダー樹脂中に含み、視認可能な意匠を表し、かつ光屈折性、光反射性又は光散乱性を有する顔料印刷層と、

前記顔料印刷層の前記基材とは反対側の面に設けられ、顔料と紫外線吸収剤をバインダー樹脂中に含んだ下地スモーク白色層と、

を備え、  
前記光調整層は、前記基材とは反対側の面に、前記顔料印刷層によって表される前記意匠の形状に対応するように形成された凹凸部を有し、

前記顔料印刷層は、前記顔料印刷層の主面に前記光が透過可能な第 3 光透過部を有し、

前記下地スモーク白色層は、前記下地スモーク白色層の主面の、平面視において前記第 3 光透過部と少なくとも一部が重なる位置に、前記光が透過可能な第 4 光透過部を有し、

30

前記第 3 光透過部及び前記第 4 光透過部は、それぞれ、前記顔料印刷層及び前記下地スモーク白色層の主面に形成された塗膜除去部である加飾用積層体。

【請求項 9】

(削除)

【請求項 10】

(削除)

【請求項 11】

前記第 3 光透過部及び前記第 4 光透過部の少なくとも一方は、前記塗膜除去部内に光透過性を有する充填用樹脂組成物の硬化物を含む請求項 8 に記載の加飾用積層体。

40

【請求項 12】

前記下地スモーク白色層の前記顔料印刷層とは反対側の面に、黒シンボル印刷層を有し

、

前記黒シンボル印刷層は、前記下地スモーク白色層の光透過部を含む領域が露出するように形成された開口部を有する請求項 8 に記載の加飾用積層体。

【請求項 13】

前記第 3 光透過部と前記第 4 光透過部とが平面視において略同じ位置にあり、

前記第 3 光透過部と前記第 4 光透過部との割合が、前記顔料印刷層の平面視において、0.1% ~ 20% である請求項 8 に記載の加飾用積層体。

【請求項 14】

50

前記第 3 光透過部と前記第 4 光透過部との少なくとも一方が、六角格子状、正方格子状、斜方格子状又はライン状に設けられる請求項 8 に記載の加飾用積層体。

【請求項 15】

前記顔料印刷層と前記下地スモーク白色層の厚さの和が、 $1\ \mu\text{m} \sim 50\ \mu\text{m}$ である請求項 8 に記載の加飾用積層体。

【請求項 16】

成形品と、

前記成形品の表面の少なくとも一部に設けられる、請求項 1 又は 8 に記載の加飾用積層体と、  
を備える加飾成形品。

10

【請求項 17】

請求項 16 に記載の加飾成形品と、

前記加飾成形品の裏面側に配置された光源と、  
を備える表示装置。

20

30

40

50